

令和8年4月23日

## 令和8年度介護事業所等生産性向上推進事業 事前協議について

### 1 受付期間

令和8年4月30日（木）～6月30日（火）

### 2 提出物

- ・参考様式1～4（所要額調書、歳入歳出予算抄本及び実施計画書）
- ・見積書写し

### 3 提出方法

「いばらき電子申請・届出サービス」

[https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=87954](https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=87954)

### 4 補助対象経費について

補助対象経費となる介護テクノロジーについては、「福祉用具情報システム（以下、「TAIS」という。）」をご確認ください（<https://www.techno-tais.jp/>）。

なお、「TAIS」に掲載されていない機器であっても、県が同水準と判断したものにについては、補助対象とします。

また、介護サービスの質の向上につながると県が判断したバックオフィスソフト（電子サインシステム、給与、勤怠管理等）も補助対象となります。

### 5 審査基準

予算を上回る事前協議があった場合、原則として、県が実施した以下の事業において補助を受けたことがない又は補助を受けた金額が少ない介護事業所等を優先的に支援します。

- (1)平成27年度から令和5年度までに実施した「ロボット介護機器普及支援事業」
- (2)令和3年度に実施した「見守り介護普及支援事業」
- (3)令和3年度から令和5年度に実施した「ICT導入支援事業」
- (4)令和6年度に実施した「介護施設等生産性向上推進事業」
- (5)令和6年度及び令和7年度に実施した「介護テクノロジー定着支援事業」

### 6 交付決定までのスケジュール（予定） ※変更する場合があります。

事前協議	令和8年4月30日（火）～6月30日（火）
内 示	令和8年8月末
交付申請	令和8年8月～9月

交付決定	令和8年9月末
------	---------

※事業の開始時期について、正当な理由がある場合は、内示から交付決定までの間に事前着手を認める予定です。

## 7 問い合わせ

茨城県福祉部長寿福祉課 介護基盤整備担当 青田

メールアドレス：chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp

電話番号：029-301-3321

※可能な限りメールにて問い合わせ願います。

※問い合わせの多い事項については、回答と併せて、本補助金に係るホームページに随時掲載予定です。